

# “まちを元気に、組織を元気に！”

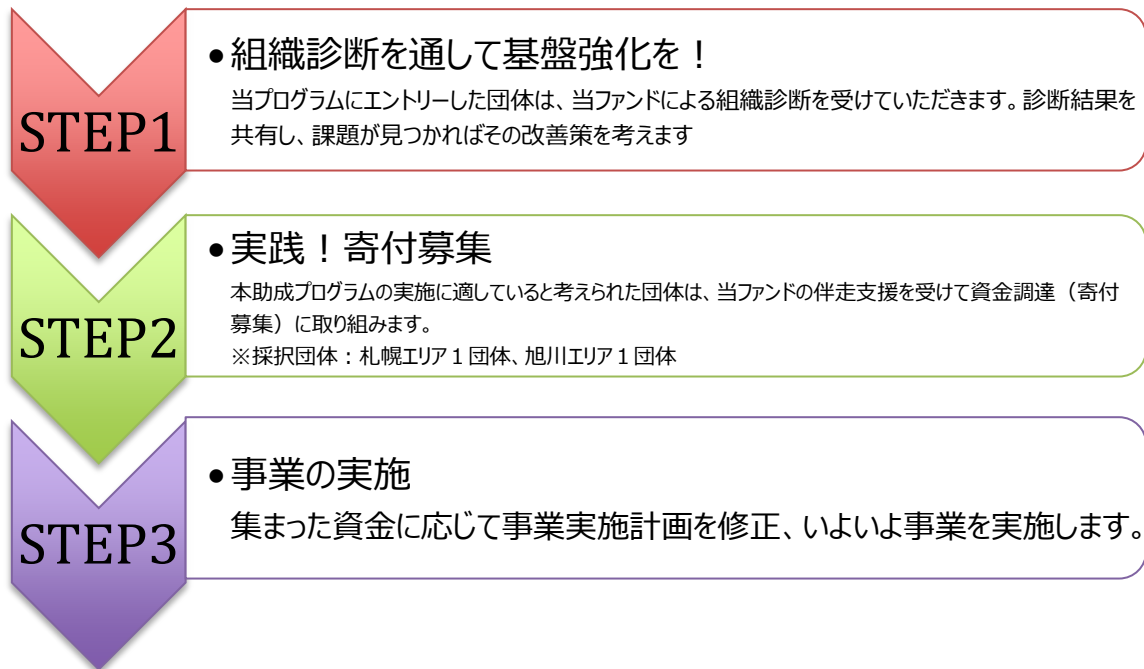
北の NPO 基金 「まちのプロジェクト基金助成」 募集要項

## ◇当助成プログラムについて◇

この助成プログラムは、地域課題に取り組む団体が、より地域に密着した活動を展開するため、組織診断と寄付募集活動により地域課題・社会課題の可視化に加えて、NPO 等非営利団体の組織課題の改善の支援を行います。

まちのプロジェクト基金は、認定 NPO 法人北海道 NPO ファンドが、採択団体とともに寄付を集める事業指定型の寄付助成プログラムです。このプログラムは 3 段階からなります。

※NPO 法人市民社会創造ファンドの「2018 年度市民ファンド推進プログラム」の助成を受け、北海道 NPO ファンドの新しい助成プログラムのモデル事業として実施します。



## ◇実施スケジュール◇

申請受付期間：2018年12月3日（月）～2018年12月26日（水）

### STEP.1（応募団体すべて）

組織診断実施期間：2019年1月中

（所定の様式で自己診断後、当ファンドより2回訪問します）

寄付募集团体決定：2019年1月下旬

### STEP.2（採択団体のみ）

寄付募集計画づくり：2019年2月中

寄付募集期間：2019年3月初旬～最大3ヶ月（2019年6月末まで）

### STEP.3（採択団体のみ）

対象事業：2019年8月までに開始予定の事業

（事業期間は問いませんが、2020年6月末時点での実施報告書を提出いただきます）

## ◇対象団体◇

以下にすべて合致する団体です。

- 北海道内に事務所を置くか、北海道内の下記地域で活動している団体（法人格不問）  
【今期モデル団体募集地域】  
札幌エリア：石狩振興局管内  
旭川エリア：上川振興局管内
- 公益コミュニティサイト「CANPAN」(<http://canpan.info>) に団体登録していること
- 地域の課題や自団体の組織課題を把握し、改善・解決に向かう意欲を持っていること
- 当ファンド指定の方法による組織診断を受けていただくこと
- 寄付募集活動に取り組む意欲を持っていること
- 以下のいずれにも該当しない団体
  - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という）、その他法令、公序良俗等に違反する団体

## ◇申請額（助成限度額）と使途◇

申請額（助成限度額上限）はありません。助成使途は限定されません。

本モデル事業については、寄付募集額の 10%は当ファンドの運営費（広報費、カード決済手数料等）に充てられます。例えば 100 万円が寄付された場合、90 万円が助成されます。申請額は運営費を差し引く前の額(この例では 100 万円)を記載してください。

### ◇申請方法◇

受付期間内に所定の助成事業申請書に必要事項を記入の上、当ファンド宛にメールにてご提出ください。

【申請書宛先】認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド 北の NPO 基金事務局

メール [npofund@npo-hokkaido.org](mailto:npofund@npo-hokkaido.org)

【提出書類】

- ・申請書
- ・直近の事業報告書
- ・役員名簿
- ・（NPO 法人以外）定款または規約、直近の決算書

団体パンフレットや事業のイメージがわかる資料をつけていただいても構いません。

### ◇選考について◇

北海道 NPO ファンド選定委員会により下記の項目を考慮して、審査されます。

【選考基準】申請事業が、

- 地域コミュニティのニーズ（公益性）に合っているか
- 地域コミュニティにどのような影響を与えるか
- 地域コミュニティにおいて多様な関係主体との連携を指向しているか
- 実現性・妥当性を有するか
- 波及性を有するか
- その他推奨できる点（先駆性、ユニークさなど）を有するか
- 寄付募集実施フェーズに適合するか

### ◇団体が受けられるサポート①組織基盤強化フェーズ◇

1. 組織診断
2. 診断結果についてのフィードバック

※希望に応じて、組織基盤強化プログラム案策定や定期訪問の相談が可能

### ◇団体が受けられるサポート②寄付募集実施フェーズ◇

1. 寄付集め計画案策定支援：計画案づくりワークショップの開催
  2. 広報、PR サポート：当ファンドホームページ、北海道 NPO サポートセンターのホームページ、会報誌、ちらし、SNS、インターネット広告によって広報を支援します。
  3. 寄付の受付・決済
    - ・現金による寄付金受付、郵便振替口座、銀行口座の使用
    - ・クレジットカードによる寄付決済
    - ・寄付者の管理や領収書の発行
  4. 寄付集め計画実行支援：伴走担当者による訪問
- ※助成事業開始後も、進捗状況を伺うため、伴走担当者による訪問を予定しています。

### ◇**団体が受けられるサポート③事業実施フェーズ**◇

1. 伴走担当者による訪問
2. 各地中間支援組織や専門家の紹介

### ◇**採択団体が実施すること**◇

- 寄付集め計画づくりワークショップに参加していただくこと
- 寄付集めに主体的に取り組んでいただくこと
- 適宜当ファンドと計画の進捗状況を共有していただくこと
- 以下の活動報告を提出いただくこと（提出期限は、採択時にご連絡します）
  - ①寄付募集期間終了時報告、②助成事業の中間報告(実施期間による)、③助成事業の完了報告
- 当該助成事業の実施状況を自発的にホームページ等で報告していただくこと

### ◇**備考**◇

- ①寄付額が予定に達しなかった場合は？

原則として、期限までに集まった寄付金を助成金として交付します。大幅な相違のあるときは、変更計画をご提出いただき、選定委員会の審査により、助成交付の可否が決定されます。
- ②寄付額が予定を大幅に超えたときは？

原則として、期限までに集まった寄付金を助成金として交付します。総事業費を大きく超える寄付の場合は、変更計画をご提出いただき、選定委員会の審査により、助成交付の可否が決定されます。
- ③以下の場合には助成交付を取り消す場合があります。
  - ・寄付者と団体との間で助成金（寄付金）が不正な利益の取得や供与に使用される疑義がある場合。
  - ・事業の一部実施の目途も立たない場合
- ④取り消しの場合の寄付について  
当法人理事会にて対応を協議し、寄付者にご説明することとします。

◇お問合せ◇

**認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド 北の NPO 基金事務局**

メール [npofund@npo-hokkaido.org](mailto:npofund@npo-hokkaido.org)

北の NPO 基金ホームページ : <http://npoproject.hokkaido.jp/>

事務所 : 064-0808 札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74

市民活動プラザ星園 201

TEL : 011-200-0973 FAX : 011-200-0974

窓口対応 : 月～金曜日 10 : 00～18 : 00